

☆第250号

2023年9月5日

静岡県地域史研究会報

— 静岡県地域史研究会 —

会告

会則第七条にもとづき、左記の要領にて第四二回総会を開催いたします。会員の方々は、御参会のほどよろしくお願ひいたします。二〇二三年九月五日 会長 小和田哲男

記

一日時 二〇二三年九月二十三日（土、秋分の日）午後二時（記）
一會場 あざれあ男女共同参画センター 五階第一会議室

（JR静岡駅より西へ徒歩八分）

一議事（午後二時（記）～三時）

役員改選 会務報告（会誌報告含む）

活動方針 会計監査報告

新年度予算審議

役員改選 会務報告（会誌報告含む）

活動方針 会計監査報告

新年度予算審議

一記念講演（午後三時（記）～午後五時）

「浜松城下町にみる都市空間の形成と変化

— 東海道の城下町を地図から考える —

講師 京都大学教授 山村亜希氏

※役員は午後一時半に御集合ください。
※講演終了後、講師の山村先生を囲んで、懇親会を開きます。

例会報告要旨

六月例会（十五名参加）

六月二十四日（土）

ワーケピア磐田第三会議室

浜松荘を一八〇年支配した三

河吉良氏

一新編西尾市史を読もう！

小林輝久彦

浜松荘は、鎌倉期にはその存在が確認される莊園で、その莊域は現在の浜松市の市域にほぼ重なる。この浜松荘を遠隔地所領として南北朝期から戦国期まで支配したのが三河吉良氏（現在の愛知県西尾市域が莊域である吉良莊を名字の地とする國衆）である。そしてその支配關係文書も浜松市域内に残されている。しかしながら浜松市博物館の展示物を見ても三河吉良氏の支配に触れる解説は乏しいか、ほとんど皆無であり、浜松市民の関心もない。展示物の目的は専ら戦国期の支配者飯尾氏かそれを継承した徳川家康に限られている。

しかし現在の浜松市の中世後期

の歴史を語る上で、浜松荘を一八〇年あまり支配した三河吉良氏への言及は欠かせない問題である。

筆者は、令和四年十月『新編西尾市史通史編1原始・古代・中世』の執筆者の一人として、三河吉良氏の浜松荘支配に係る記述をしたので、ここに筆者執筆分の内容を再述し、もつて浜松市民の蒙を啓くことを本稿の目的とした。

その上で①立莊から南北朝期、②室町期の浜松荘、③戦国期の浜松荘の各章に分け、さらに室町期の浜松荘は、一吉良俊氏の時代、二遠江浜松荘と村櫛莊、三吉良義尚の時代、四將軍義教の富士遊覧と吉良義尚、五吉良義眞の時代、六遠江蒲御厨と大河内備中守、七吉良氏被官巨海氏と遠江の各節に、戦国期の浜松荘は、一今川氏親の遠江侵攻と大河内備中守、二大河内備中守の決起、大河内備中守の滅亡の各節に、それぞれ細分して西尾市史通史編の記述を逐一補正しながら概説した。

こののちの浜松荘についても簡単に触れた。まず永正十四年（一五二七）十月十八日、今川氏親

は浜松荘鴨江寺に寺領を安堵する判物を下し、南北朝期から吉良貞義、満貞、俊氏、義尚歴代がし

てきたことを「先例」とし、浜松荘の新しい領主の立場で安堵した。大永二年（一五二二）五月に

は飯尾賢連の子、善四郎乗連の引間（いだま）在城が確認されることから、大河内備中守滅亡後直ちに飯尾氏が氏親から浜松荘代官に任せられたと認められる。これ以後の浜松荘の飯尾氏の活動にかつての主君である三河吉良氏の関与が認められる史料はみられなくななる。飯尾氏は、こののち乗連→元連（連龍）の二代に亘り駿河今川氏の部将として各地を転戦し、外交渉にも関わるなど今川氏宿老の地位にまで登つた。こうして三河吉良氏の浜松荘支配は終焉を迎えたとして報告を終えた。

七月例会（十八名参加）
七月二十二日（土）
県教育会館地階D会議室
松平信康事件再論
本多隆成

した。

今回の報告では、いわゆる松平信康事件を取りあげた。この問題についてはすでにこれを専論した拙稿「松平信康事件について」（『静岡県地域史研究』七号、二〇一七年）があるので、まずこれによつて事件の内容を再確認した。ついで、その後この問題を取りあげている諸氏の論考について、私の立場からコメントした。報告の目次を掲げると、つぎのとおりであった。

はじめに

一 研究史の整理

二 事件の背景と本質

三 その後の研究

まず「はじめに」では『三河物語』による通説を確認し、悪いのは信康を中傷した徳姫といつさい弁明しなかつた酒井忠次であり、家康は信長の命令に背くことができず、やむなく信康の処断に踏み切つたとしている

る。

研究の進展にもかかわらず、今なおそのような見方が根強く残っている一例として、藤井讓治『徳川家康』（吉川弘文館、二〇二〇年）をあげた。そこでは「しかし徳姫が信康の非行を信長に訴えたことで、酒井忠次が信長のもとに遣わされることになった。七月十六日、信長から徳姫の書状をみせられた忠次は弁解に窮し、信長は信康の切腹を命じた。」としている。

一・二についてはほぼ拙稿による確認であるため、内容については省略する。三では、黒田基樹『家康の正妻築山殿』（平凡社、二〇二二年）、桐野作人「築山殿と松平信康事件」（堀・井上編『家康徹底解説』文学通信、二〇二三年二月）、高橋陽介「松平信康事件の虚像構築過程に関する仮説およびその検証」（『城』二三四号、二〇二三年三月）、平山優『徳川家康と武田勝頼』（幻冬舎、二〇二三年五月）を取りあげた。

このうち、桐野説については拙稿とほぼ近い内容であるた

め、くわしくは取りあげなかつた。黒田・平山両氏の説は、近年のこの問題に關する捉え方を受けとめたものであり、それぞれ若干の新たな指摘もみられるが、最大の問題は、事件の発端とする徳姫の条書に關連して、信長が岡崎城へ來ているとするところにある。この問題は、高橋説について述べた後に検討す

る。高橋説はこれまでの流れとは断絶して、一次史料にみられないことはいつさい認めないと立場から独自の主張が展開されているので、いくつかの問題点を指摘した。

①「武田家への内通」という『松平記』以降の情報は削除されるべきであるとするが、大岡弥四郎事件の検討を抜きにして、武田家への内通はなかつたとはいえない。②「音信」とは特別な要件のない挨拶程度のやりとりや贈り物を意味し、築山殿が家忠に「音信」を送つたことなどにより、クーデターを起すための多数派工作とすることはできないというが、岡崎城

に集められた国衆らが、信康に「内音信」を禁ずる起請文をあげさせられているように、「音信」とは、高橋氏がいうような軽いものばかりではなかつた。

③「信康は二俣で自刃した」と

いう『三河物語』以降の情報も外すべきだとするが、比較的信憑性の高い『当代記』では、その後二俣に移され、九月十五日に生害したとされている。一次史料でないからといって、これを無視することは妥当か？④五

徳が天正八年二月二十日に美濃へ帰ることになつたが、それは堀江に蟄居していた信康が二月に亡くなつたからであり、その死因は不明とする。しかし、五

徳が織田家へ戻るには織田方とのやりとりや調整の期間が必要で、九月に亡くなつて戻るのが翌年二月になつたとしても、不自然なことではない。⑤岡崎城には本多重次が留守居として入つたが、重次は二子於義伊の傳役であり、信康に変わる後継者は六歳の於義伊であつたと考えられるとする。しかし、於義伊

は、天正五・六年に信長が岡崎城に來ることがあつたのかどうかという問題である。黒田氏や平山氏はあつたとして、叙述の中で重要な意味をもたせていれる。これは『家忠日記』の「御家門様」を信長に比定しているからであるが、もしこれが信長でないとすると、両氏の主張は無意味なものになる。

実は、高橋陽介『家忠日記』における「御家門様」の人物比定について（『城』二二八号、二〇一九年）において、「御家門様」とは近衛前久であると指摘されている。この指摘が正しいかどうかが問題になる。

『家忠日記』の正月条では、「十六日、御家門様御成候」と、「廿一日、御家門様岡崎江御越候カ」、「廿二日」御家門様」とある。高橋氏はこれを近衛前

久とするのであるが、『信長公記』（角川文庫版）によると、この正月十日に信長が鶴を朝廷に献上し喜ばれたとあり、近衛殿（前久）にも鶴を贈ったとしている。翌十一日に前久は御札のため安土にやって来て、十二日の払暁に帰洛したといつてある。『近衛家譜』によれば、甘には准三后宣下が行なわれて、京都にて、岡崎に下るよう橋氏の人物比定は成り立たないということになる。

他方で、『信長公記』によつて信長の動静をみると、正月十三日尾州清洲で鷹狩りのため、この日は柏原、十四日岐阜、翌日逗留、十六日清洲下着、十八日三州吉良へ、鷹狩りで獲物多し、廿二日尾州、廿三日岐阜、次日滞留、廿五日安土帰城となる。この日程からすれば、廿一日に信長が岡崎城に立ち寄ることは可能である。しかし、それならば太田牛一はなぜ「廿一日岡崎」と書かなかつたのか。書いていないということは、信長

が岡崎城へ立ち寄ることはなかつたからではないか。そもそもこの時期、信長が「御家門様」と呼ばれることはあつたのだろうか。かくして、報告の段階では、私は「御家門様」が誰かを特定することができず、この問題については保留としたのであつた。ご教示を給われば幸いである。

【例会案内】

★十月例会

十月十八日（土）午後二時
静岡県産業経済会館2階第3
会議室
報告名及び報告者名
史料紹介「浜松莊八柱神社所
蔵棟札」 森田香司氏
(葉書でお知らせします)

「しづバル」です
(会場より徒歩五
分、JR静岡駅内)。
午後五時から、一
人四五〇〇円で
す。

は無償で配布します。ただ、一冊送るのに郵送料が一八〇円かかります。できるだけ節約したいので、総会時にお分けしたいと思います。年一回の総会ですので、ぜひ多数御参加ください。

(二) 懇親会について

今年から懇親会を実施します。講師の山村亜希先生を囲んで行いたいと思います。会場は、

（三）報告者の募集について
十二月以降も報告者が決まっていません。報告を希望される方は、小和田会長または事務局森田まで連絡下さい。

静岡県地域史研究会報 第250号 2023年9月5日発行

静岡県地域史研究会 会長 小和田哲男

事務局長 森田香司(053)449-5711
会計担当 北村 啓(090)4230-6530
〔会費納入先〕
〒424-0949 静岡市清水区本町9-1
北村啓気付
TEL 090-4230-6530
郵便振替口座 00880-3-63062

親会参加希望の方

会員の方には申
し訳ないのです
が、参加人数を把
握したいので、懇

握したいので、懇